

2025年度

保健事業のお知らせ

情報提供

健康維持・増進支援

各種補助金

(株)九電工・九電工労組・健康保険組合 共同事業

九電工健康保険組合

2025.3 作成

2025年度 保健事業一覧P.3

情報提供P.4

1. 個人向け健康ポータルサイト『MY HEALTH WEB』
2. 健康保険組合ホームページ
3. 出産準備図書・育児情報誌の配布
4. その他パンフレットの配布

健康維持・増進支援P.6

1. 特定健診 【法律で義務付けられた事業】
2. 特定保健指導【法律で義務付けられた事業】
3. 歯周病検査
4. 生活習慣病の重症化予防
5. 禁煙対策
6. 簡易血液検査

(株)九電工・九電工労組・健康保険組合 共同事業P.9

1. Webウォーキングイベント『あるふえす』
2. ファミリー健康相談【新規事業】
3. 女性サポート相談 【新規事業】

各種補助金P.10

1. 法定外検診（胃がん、大腸がん、血液検査）
2. 人間ドック補助金（従業員）
3. 節目年齢ドック補助金
4. 人間ドック補助金（配偶者・任意継続）
5. 婦人科がん検診補助金
6. 前立腺がん検診補助金
7. 胃がんリスク検査補助金
8. インフルエンザ・新型コロナ予防接種補助金
9. 事業所向け 健康活動補助事業補助金

2025年度 保健事業一覧

※各事業の詳細は、次ページ以降の各事業説明をご覧ください

情報提供

個人向け健康ポータルサイト『MY HEALTH WEB』	個人ごとの医療費情報、健診結果等を掲載。歩数・血圧・体重等の登録機能で健康活動支援。各種補助金申請もポータルサイトから。※対象者：被保険者(従業員)、被扶養配偶者
健康保険組合ホームページ	健康保険および各種健康情報を掲載。ご家族の加入や、給付金申請用紙のダウンロード機能。
育児出産準備図書	第一子妊娠中に出産準備図書無料配布。※要申込 第一子が誕生した被保険者(従業員)を対象に月刊誌を2年間無料配布。※要申込
その他パンフレットの配布	【本年度配布を予定しているもの】 ・新入社員向けパンフレット『社会保険の知識』 ・季節性疾患に関するパンフレット ・60歳以上の退職者へのパンフレット など

健康維持・増進支援

特定健診	【被保険者(従業員)】 40歳以上。事業所の定期健診と併せて実施。 【被扶養者(ご家族)】 35歳以上。早期の健康チェック推進のため、組合独自に対象年齢を引き下げ。婦人科がん検査などもセットで受診可能な「巡回レディース健診」も案内。
特定保健指導	生活習慣病発症リスクレベルに応じた生活習慣改善支援を実施。 リスクレベルが一定以上の方に3～6カ月の改善プログラムに参加していただきます。
歯周病検査	被保険者が対象。唾液を採取し委託先へ郵送。歯周病リスク検査を実施。 健康保険組合のホームページで申込(申込期間:5月12日～9月末)
生活習慣病の重症化予防	適正な医療機関受診・生活習慣の改善が必要と思われる方に、改善支援プログラムを案内。
禁煙対策	スマートフォン・パソコン等でオンライン禁煙外来を4回(約2か月間)受診して禁煙を達成。 ※対象者：被保険者のうち、喫煙者より選定
簡易血液検査	25歳～34歳の被扶養配偶者へ、自宅のできる生活習慣病検査キットを案内。 ※要申込 自己負担500円

㈱九電工・九電工労組・健康保険組合 共同事業

webウォーキングイベント『ある心えす』	『MY HEALTH WEB』の歩数登録機能を活用したイベント。 成績上位者には賞品進呈。 開催予定:10月～11月
ファミリー健康相談	健康管理、家庭内での応急手当、メンタルなど、電話・Webで保健師等に相談できます。 ※利用対象者：被保険者(従業員)とご家族、当健保組合の任意継続加入者
女性サポート相談	妊娠、出産、育児、婦人科系疾患、メンタルなど、電話・SNSで看護師等に相談できます。 ※利用対象者：被保険者(従業員)とご家族、当健保組合の任意継続加入者

各種補助金

健診・検診・予防接種

- 健康保険適用(保険証を使用)の個人負担分は補助対象外です。
- 個人による事前申込・受給申請はすべて、健康ポータルサイト『MY HEALTH WEB』での手続きです。
- 対象年齢は2026年3月31日時点の年齢を基準とします。
- 個人・事業所ともに、補助金受給申請の締めは毎月20日、最終締切は2026年2月20日(金)です。

科目	対象項目	対象実施期間	対象者				補助金額(上限)	補助金申請				
			被保険者(従業員)	被扶養者(家族)	男性	女性		年齢	定員	事前申込・受付期	受給申請期間	申請者
法定外検診	胃健診 大腸がん検診(便潜血) 血液検査	事業所の定期健康診断に準じる	○	×	○	○	全年齢	7,600円	上限なし	不要	5月12日～	個人・事業所
人間ドック(従業員)	総合ドック、脳・心臓などの部位ドック、婦人科ドックなど任意のコース	2025年9月～12月	○	×	○	○	全年齢	30,000円	先着300名	要 5月12日～	9月1日～	個人
節目年齢ドック	総合ドック、脳・心臓などの部位ドック、婦人科ドックなど任意のコース	2025年9月～12月	○	×	○	○	40歳・45歳 50歳・55歳 60歳	40,000円	先着300名	要 5月12日～	9月1日～	個人
人間ドック(配偶者・任意継続)	総合的な人間ドック(特定健診項目 必須)	2025年4月～12月	○ (任意継続)	○ (配偶者)	○	○	全年齢	30,000円	先着150名	要 5月12日～	5月12日～	個人
婦人科がん検診	乳がん・子宮がん検診(マンモグラフィ・エコー・HPV・細胞診)	2025年4月～2026年1月	○	○	×	○	25歳以上	10,000円	上限なし	不要	5月12日～	個人・事業所
前立腺がん検診	PSA検査	2025年4月～2026年1月	○	○	○	×	50歳以上	2,200円	上限なし	不要	5月12日～	個人・事業所
胃がんリスク検査	ABC検診 ピロリ菌検査またはペプシノゲン検査のみでも可	2025年4月～2026年1月	○	×	○	○	全年齢	2,000円	上限なし	不要	5月12日～	個人
インフルエンザ・新型コロナ予防接種	インフルエンザ予防接種 1人につき年1回 ※小学生以下は年2回まで	2025年10月～12月	○	○	○	○	全年齢	1回につき2,000円	上限なし	不要	10月1日～	個人・事業所

事業所向け補助金

科目	対象項目	備考
健康活動補助事業	各事業所で実施する健康維持・増進活動の開催費用など。 【今年度の補助金活用例】 ・健康セミナー・健康イベント講師料・委託料 ・スポーツ大会開催費用 ・安全大会・衛生セミナー講師費用 など	各事業所の2025年4月1日時点の被保険者数に応じて配分。 配分額は各事業所へ別途通知します。

1. 個人向け健康ポータルサイト『MY HEALTH WEB』

対象	被保険者(従業員)、被扶養配偶者
概要	<p>加入者各自がスマートフォン・パソコン・タブレット端末より利用。 ※ご利用には、各自で利用開始登録が必要です。</p> <p>【主な機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費、給付金明細の閲覧 ・ 健康診断結果の閲覧 ・ 各種健康情報の閲覧 ・ 健康活動支援(目標設定と活動の記録) ・ 運動支援(歩数等の登録。スマートフォンアプリとの連携可能) ・ 利用ポイント付与(健康グッズ等の各種アイテムに交換可能) ・ 各種補助金の申請 ・ 医療費控除申告用明細書の発行 ・ 健保組合からのお知らせを配信
備考	<p>【お知らせ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費控除申告用の医療費通知の発行は、各自のお申込みが必要です。 ・ 健康保険組合に新たに参加した方への利用登録案内書類は、加入手続きの1ヵ月～1ヵ月半ほどで、ご所属事業所へお送りいたします。 <p>※配偶者様あて通知も、親展封筒にて従業員様へお送りいたします。 受領次第、未開封のまま、対象者様へお渡しください。</p>

2. 健康保険組合ホームページ

対象	全加入者、事業所
概要	<p>【主な掲載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険および健康保険組合に関する各種情報 ・ 各種届出様式のダウンロード(個人用・事業所用)
備考	<p>【お知らせ】</p> <p>当組合からのお知らせ等、情報更新の際には、九電工社内イントラおよび『MY HEALTH WEB』でもご案内いたします。</p>

3. 出産準備図書・育児情報誌の配布

対象者	被保険者(従業員)、または配偶者 ※ご希望の方はお申込みが必要です。
概要	<p>①第一子妊娠中に出産準備図書を無料配布</p> <p>②第一子出産後に育児情報誌(月刊誌・季節誌)を2年間無料送付。</p> <p>※①、②それぞれの申込みが必要です。自動で切替・継続にはなりません。</p>
申込方法	健保組合ホームページから申込書をダウンロードして提出。

4. その他パンフレットの配布

対象者	被保険者(従業員)、事業所
概要	<p>【発行、配布を予定しているもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新入社員向けパンフレット『社会保険の知識』 • 季節性疾患に関するパンフレット • 60歳以上の退職者向けパンフレット 等

1. 特定健診 【法律で義務付けられた事業】

対象	40歳以上の被保険者(従業員)、35歳以上の被扶養者(ご家族)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が定める事業として、加入者に対してメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に重点を置いた項目の検査を実施。 ・ 2020年度から、法定対象者である40歳以上の加入者に加えて、早期の健康チェック・生活習慣改善の推進を目的として、35歳～39歳の被扶養者(ご家族)にも受診案内を送付しています。 ・ 健診受診後、40歳以上の方には、健診結果に基づく生活習慣病リスクレベルによって「特定保健指導」(7ページ参照)をご案内します。
実施方法	<p>【被保険者(従業員)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の定期健康診断と併せて実施。 <p>【被扶養者(ご家族)】【任意継続被保険者・被扶養者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月末頃に、対象者のご自宅へ「特定健診の受診のご案内」をお送りします。お手元に届きましたら、受診方法等の詳細をご確認ください。 <p><u>下のA～Dコースのうち一つを選択して、もれなく特定健診を受診してください。※複数選択不可</u></p>
<p>ご家族 任意継続加入者</p> <p>コース紹介</p>	<p>Aコース【特定健康診査受診券利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最寄りの病院等で、特定健診項目のみを受診する基本的なコースです。 ・ 費用の個人負担なし。 <p>Bコース【巡回レディース健診】 <u>※女性のみ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別途ご案内する会場で、特定健診項目に加えて胸部X線や心電図なども受診するコースです。費用の個人負担なし。 ・ オプションで、乳がん・子宮がん検査・胃部X線なども受診可能。(一部有料オプションあり) <p>Cコース【人間ドック(配偶者・任意継続)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「4. 人間ドック補助金(配偶者・任意継続)」(14ページ参照)を活用して受診。 ・ 受診費用を窓口でお支払い後、上限30,000円を補助。 ・ <u>必ず特定健診項目の全てを含むドックを受診してください。</u> <p>Dコース【健診結果送付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お勤め先などで受診した健康診断の結果を健保組合へ提出することで、特定健診の受診とみなされます。(40歳以上対象) <p>ご提出いただいた方には、1,000円のQUOカードを進呈いたします。</p> <p>※健診結果に特定健診項目が全て含まれていることが条件です。</p>

2. 特定保健指導【法律で義務付けられた事業】

対象	40歳以上の被保険者(従業員)・被扶養者(ご家族)
概要	国が定める事業として、受診した「特定健診」(6ページ参照)の結果に基づき、生活習慣病の発症リスクを測り、年齢・リスクレベルに応じた生活習慣改善支援を実施。
実施方法	<p>【リスクレベル:動機づけ支援・積極的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> レベルに応じて、標準3カ月～6カ月の生活習慣改善支援プログラムに参加していただきます。 被保険者の方は所属事業所を通じて、被扶養者の方はご自宅へ、健康保険組合の委託先よりご案内いたします。

3. 歯周病検査

対象	被保険者(従業員)
概要	被保険者を対象として、歯周病検診を実施。 唾液を採取し、委託先へ送付。検査結果により歯周病の判定を行う。
実施方法	<p>「郵送歯周病リスク検診」を実施。※歯科集団健診は廃止しました。</p> <p>健康保険組合のホームページにて、申込サイトを開設(5月12日～9月末)各個人にて申し込みを行っていただきます。</p> <p>※申込後、検体提出がされない方が増えてますのでご注意ください。</p>

4. 生活習慣病の重症化予防

対象	<p>被保険者(従業員)</p> <p>【選定条件】</p> <p>健診結果および、医療機関での診療実績を確認し、適切な診療・服薬、生活習慣を行っていないと思われる方。</p>
概要	適切な診療・服薬、生活習慣改善に関する支援プログラムに参加していただき、治療継続と生活習慣改善をサポートします。
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 対象の方へ健康保険組合の委託先よりご案内をいたします。 対象の方それぞれの状況により、タブレット端末を使用した面談、スマートウォッチでの管理、血糖値測定などを実施していただきます。

5. 禁煙対策

対象者	被保険者(従業員) 喫煙している方、禁煙を希望している方の中から、健康保険組合または各事業所で選定。
概要	オンライン禁煙外来を受診
実施方法	各自のスマートフォン・パソコン等で4回(約2ヵ月間)受診し、禁煙を達成。 禁煙補助薬の処方あり。

6. 簡易血液検査

対象	25歳～34歳の被扶養配偶者
概要	早期の健康維持・増進の更なる促進を目的として、健康保険組合が健診を案内する対象年齢に到達する以前の方に、生活習慣病のセルフチェックができる「簡易血液検査キット」を案内。 ※要申込・費用個人負担500円
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 対象の方のご自宅へ、検査内容と申込のご案内をお送りいたします。 ご希望の方は各自でお申込み後、当組合の委託先より送付される検査キットで採血し、返送ください。 ご自宅に結果が届きます。 ※検査結果はご本人への通知と併せて、当組合にも通知されます。

1. Webウォーキングイベント『あるふえす』

対象者	被保険者(従業員)、被扶養配偶者
概要	健康ポータルサイト『MY HEALTH WEB』の歩数登録機能を使い、WEB上で歩数を競うウォーキングイベントを開催。 開催期間中の歩数に応じて賞品を進呈。 【開催予定】10月～11月
参加方法	※事前に『MY HEALTH WEB』の利用登録が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> 参加登録後、『MY HEALTH WEB』に日々の歩数を登録。(スマートフォンアプリの連携可能) 詳細は、9月に『MY HEALTH WEB』やホームページでご案内します。

2. ファミリー健康相談 【新規事業】

対象者	被保険者(従業員)とご家族・健康保険組合の任意継続加入者
概要	健康管理、メンタルヘルス、家庭内での応急手当等 を電話・Webで保健師等に相談できます。 プライバシー保護のため外部委託で運営していますので、相談者・相談内容が会社、労組、当組合へ伝わることは一切ありません。
利用方法	下記のいずれかよりご確認のうえ、ご利用ください。 <ul style="list-style-type: none"> ●健康保険組合ホームページのトップページに掲載のバナー『ファミリー健康相談』からご覧ください。 ●九電工社内報『KYUDENKO NEWS』の2025年4月号以降、毎号に掲載していますのでご覧ください。

3. 女性サポート相談 【新規事業】

対象者	被保険者(従業員)とご家族・健康保険組合の任意継続加入者
概要	女性の健康課題(メンタル・生理・PMS・更年期等) を電話・Webで看護師等に相談できます。 プライバシー保護のため外部委託で運営していますので、相談者・相談内容が会社、労組、当組合へ伝わることは一切ありません。
利用方法	下記のいずれかよりご確認のうえ、ご利用ください。 <ul style="list-style-type: none"> ●健康保険組合ホームページのトップページに掲載のバナー『女性サポート相談』からご覧ください。 ●九電工社内報『KYUDENKO NEWS』の2025年4月号以降、毎号に掲載していますのでご覧ください。

各種補助金の制度および申請について、はじめに下記をお読みください。

●保険適用(保険証を使用)の個人負担分は補助対象外です

健康保険を適用して受診した検診・検査等の個人負担額(費用総額の3割)は各種補助金の対象外です。健康保険を適用せずに費用全額を支払った場合に補助対象となります。

●事前申込と受給申請は、すべて『MY HEALTH WEB』から個人による補助金の事前申込・受給申請は、ポータルサイト『MY HEALTH WEB』内メニューからのみお受付します。

※手続きはご家族分も含め、すべて被保険者(従業員)が行ってください。

ご家族様は申請メニューをご利用いただけません。

※申請手順は、MY HEALTH WEBの補助金申請メニュー内に掲載しています。

※MY HEALTH WEBでの手続きは個人申請のみです。事業所単位での申請は当組合HPの事務担当者専用ページから請求様式をダウンロードして申請してください。

●補助対象となる実施期間が決まっています

補助項目ごとに、補助金受給の対象となる実施期間を設定しています。対象期間外に実施したのものについては補助金を受給できませんのでお気をつけください。

●一部の補助金に定員と事前申込制を設けています

補助項目によっては定員を設定し事前申込制としています。受給を希望される方は各項目ごとに設定された期間に事前申込を行ってください。

●申請に必要な添付書類を事前にご確認ください

受給申請に必要な添付書類に不備がある場合は、申請が却下となり補助金を受給できません。いざ申請をする際に「添付書類が足りない」「必要な項目の記載がない」とならないように、必要な書類・必須の記載内容を事前にご確認のうえ、病院・検査機関に書類の発行を依頼してください。

1. 法定外検診補助金

対象者	被保険者 (従業員)	被扶養者 (ご家族)	男性	女性	年齢										
	○	×	○	○	全年齢										
検査項目	胃健診、大腸がん(便潜血)、血液検査 ※健康保険を適用せずに全額負担で受診した検診・検査に限る。														
補助金額	最大7,600円 下記、備考欄参照	定員	上限なし	事前申込	不要										
対象実施期間	各事業所の定期健康診断に準じる。														
受給申請期間	2025年5月12日～2026年2月20日	申請者	・事業所 ・被保険者個人												
申請方法 ・ 必要書類	<p>【事業所単位での申請】 健康保険組合ホームページの「事務担当者専用ページ」より所定の請求書・内訳書の様式をダウンロード。必要事項を記入後、健診結果と一緒に※に当組合へ提出。 ※九電工以外の事業所</p> <p>【個人申請】 事業所からの申請に含まれない方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請方法 『MY HEALTH WEB』内のメニューより申請 ● 必要書類 下記5項目が記載された領収書 ・受診日 ・受診者氏名 ・金額 ・受診機関名 ・受診内容(コース名等) 														
備考	<p>【検査費用と補助金額について】 対象項目のうち、受診項目数に関わらず、検査費用合計額に対して上限7,600円を補助。 受診項目の費用合計額と項目ごとの補助上限額の合計額を比較し、低い金額を補助額とする</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>補助上限額</th> <th>合計補助額 3項目実施時、最大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 胃健診</td> <td>5,100円</td> <td rowspan="3">7,600円</td> </tr> <tr> <td>② 大腸がん検査(便潜血反応)</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>③ 血液検査(尿酸・クレアチニン)</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>補助金額 例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①胃健診と③血液検査の2項目を受診し、受診費用が7,000円の場合 7,000円 > 補助上限額 ①5,100円+③1,000円 …合計補助額 6,100円 ・②大腸がん検査と③血液検査の2項目を受診し、受診費用が2,200円の場合 2,200円 < 補助上限額 ②1,500円+③1,000円 …合計補助額 2,200円 <p>【ご注意ください】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●個人で申請される方 対象の検査項目を会社の定期健康診断で受診された場合、通常は事業所から当組合へ申請されています。個人で申請をされる場合は事前に、ご自身の補助金が申請されていないことをご所属の事業所で確認してください。 ●補助対象とならない検査 大腸カメラは補助金の対象外です。また、保険適用で受けた検査費用は7割分を当組合が負担していますので、自己負担分の3割分は補助金の対象外です。 					項目	補助上限額	合計補助額 3項目実施時、最大	① 胃健診	5,100円	7,600円	② 大腸がん検査(便潜血反応)	1,500円	③ 血液検査(尿酸・クレアチニン)	1,000円
項目	補助上限額	合計補助額 3項目実施時、最大													
① 胃健診	5,100円	7,600円													
② 大腸がん検査(便潜血反応)	1,500円														
③ 血液検査(尿酸・クレアチニン)	1,000円														

2. 人間ドック補助金(従業員)

※2025年4月1日以前に任意継続加入(2025年3月31日以前に退職)した方は、次ページの『4. 人間ドック補助金(配偶者・任意継続)』をご覧ください。

対象者	被保険者 (従業員)	被扶養者 (ご家族)	男性	女性	年齢
	○	×	○	○	全年齢
検査項目	総合的なドック、脳・心臓等の部位ドック、婦人科ドック、PET検査など任意のコース 部位・コース名・検査方法は限定しません。 ※健康保険を適用せずに全額負担で受診した検診・検査に限る。				
補助金額	上限 30,000円	定員	先着 300名	事前申込	要
事前申込期間	2025年5月12日～ 定員に達するまで				
対象実施期間	2025年9月～12月				
受給申請期間	2025年9月1日～2026年2月20日	申請者	被保険者個人		
申請方法 ・ 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請方法 『MY HEALTH WEB』内のメニューより、事前申込および受給申請。 ● 必要書類 ①下記5項目が記載された領収書 ・受診日 ・受診者氏名 ・金額 ・受診機関名 ・受診内容(コース名等) 受診内容は別添でも可。 				
備考	<p>【ご注意ください】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本補助金と『節目年齢ドック補助金』の両方を受給することはできません。 ● 受診した検査項目に、健康保険組合の他の補助金対象となる項目が含まれる場合でも、その補助金は加算されません。また、検査項目ごとに分割して他の補助金としての申請も受け付けられません。 〔例〕 乳がん・子宮がん検査を含む人間ドックを受けて、41,800円を支払った。 ⇒補助金支給額は30,000円。婦人科がん検診補助金の10,000円は加算しない。 <p>【本年度の定期健康診断を受けずに退職し、任意継続加入をされた方】 当組合へご連絡ください。健診受診券の発行・補助金制度を活用した受診方法についてご案内します。</p> <p>【複数の機関で検査した場合】 異なる検査項目を複数の機関で検査した場合、検査費用を合算して申請可</p> <p>【2026年度は「先行申込期間」をもうけます】 より多くの方に本制度を利用していただく為に、2025年度に『人間ドック補助金(従業員)』と『節目年齢ドック補助金』の「事前申込」が承認された方(未受診・後でキャンセルした方も含む)は、2025年に承認されていない方を対象とする「先行申込期間」の後に「事前申込」の申請が可能になります。</p>				

3. 節目年齢ドック補助金

対象者	被保険者 (従業員)	被扶養者 (ご家族)	男性	女性	年齢
	○	×	○	○	40歳・45歳 50歳・55歳・60歳
検査項目	総合的なドック、脳・心臓などの部位ドック、婦人科ドックなど受診者任意のコース ※健康保険を適用せずに全額負担で受診した検診・検査に限る。				
補助金額	上限40,000円	定員	先着300名	事前申込	要
事前申込期間	2025年5月12日～ 定員に達するまで				
対象実施期間	2025年9月～12月				
受給申請期間	2025年9月1日～2026年2月20日	申請者	被保険者個人		
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請方法 『MY HEALTH WEB』内のメニューより、受給申請。 ● 必要書類 下記5項目が記載された領収書 ・受診日 ・受診者氏名 ・金額 ・受診機関名 ・受診内容(コース名等) ※受診内容は別添でも可。 				
必要書類					
備考	<p>【ご注意ください】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本補助金と『人間ドック補助金(従業員)』(12ページ)の両方を受給することはできません。 ● 受診した検査項目に、健康保険組合の他の補助金対象となる項目が含まれる場合でも、その補助金は加算されません。 ● 検査項目ごとに分割して他の補助金としての申請も受け付けられません。 <p>〔例〕 乳がん・子宮がん検査を含む人間ドックを受けて、51,800円を支払った。 ⇒補助金支給額は40,000円。婦人科がん検診補助金の10,000円は加算しない。</p> <p>【複数の機関で検査した場合】 異なる検査項目を複数の機関で検査した場合、検査費用を合算して申請可</p> <p>【2026年度は「先行申込期間」をもうけます】 より多くの方に本制度を利用していただく為に、2025年度に『人間ドック補助金(従業員)』と『節目年齢ドック補助金』の「事前申込」が承認された方(未受診・後でキャンセルした方も含む)は、2025年に承認されていない方を対象とする「先行申込期間」の後に「事前申込」の申請が可能になります。</p>				

4. 人間ドック補助金(配偶者・任意継続)

対象者	被保険者 (任意継続)	被扶養者 (ご家族)	男性	女性	年齢
	○	○(配偶者のみ)	○	○	全年齢
検査項目	「特定健診の受診項目」(備考欄参照)をすべて含む、総合的な人間ドック ※健康保険を適用せずに全額負担で受診した検診・検査に限る。				
補助金額	上限30,000円	定員	先着150名	事前申込	要
対象実施期間	2025年4月～12月				
事前申込期間	2025年5月12日～ 定員に達するまで				
受給申請期間	2025年5月12日～2026年2月20日	申請者	被保険者個人		
申請方法 ・ 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請方法 『MY HEALTH WEB』内のメニューより、事前申込および受給申請。 ● 必要書類 <ul style="list-style-type: none"> ① 下記5項目が記載された領収書 ・受診日 ・受診者氏名 ・金額 ・受診機関名 ・受診内容(コース名等) 受診内容は別添でも可。 ② 結果数値が記載された結果票(全頁のコピー) ③ 特定健診質問票 <ul style="list-style-type: none"> ・ご自宅へお送りする健診の案内パンフレットから切り取り(35歳以上の方のみ) または ・健康保険組合ホームページよりダウンロード ⇒当組合ホームページのトップページのバナー〔特定健診の受診項目 & 質問票〕 				
備考	【ご注意ください】 <ul style="list-style-type: none"> ● 乳がん検査、子宮がん検査を含む人間ドックを受けた場合、本補助金と『婦人科がん検診補助金』の両方を受給することはできません。 ● 下の『特定健診の受診項目』をすべて含まなければ、本補助金は受給できません。 特定健診の受診項目 <ul style="list-style-type: none"> ① 診察等(診察・問診票による他覚・自覚症状の確認) ② 身体測定(身長・体重・腹囲・BMI) ③ 血圧測定 ④ 血液検査(脂質・血糖・肝機能) ⑤ 尿検査(尿糖・尿蛋白) 「特定健診」は全国統一の健診です。検査の詳細は、各検査機関等でもご確認いただけます。				
	【35歳以上の方】 「特定健診」の受診方法の一つとして選択できます。 特定健診の受診方法については、本案内6ページの『1. 特定健診』および、4月末頃に対象者のご自宅にお送りする『特定健診の受診のご案内』をご確認ください。				

5. 婦人科がん検診補助金

対象者	被保険者 (従業員)	被扶養者 (ご家族)	男性	女性	年齢
	○	○	×	○	25歳以上
検査項目	◆乳がん検査(マンモグラフィー・エコー・触診) ◆子宮がん検査(エコー・HPV・細胞診) ※健康保険を適用せずに全額負担で受診した検診・検査に限る。				
補助金額	上限10,000円	定員	上限なし	事前申込	不要
対象実施期間	2025年4月～2026年1月				
受給申請期間	2025年5月12日～2026年2月20日	申請者	・被保険者個人 ・事業所		
申請方法 ・ 必要書類	<p>【個人申請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請方法 『MY HEALTH WEB』内のメニューより、受給申請。 ● 必要書類 下記5項目が記載された領収書 ・受診日 ・受診者氏名 ・金額 ・受診機関名 ・受診内容(コース名等) 受診内容は別添でも可。 <p>【事業所単位での申請】</p> <p>健康保険組合ホームページの「事務担当者専用ページ」より所定の請求書・内訳書の様式をダウンロード。必要事項を記入後、当組合へ提出。</p>				
備考	<p>【ご注意ください】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請は、お一人につき年1回のみです。乳がん・子宮がん各検査費用を合算して申請してください。各検査の受診時期が異なる場合には、先に受けた検査の領収書の保管にお気をつけください。 ● 申請額が10,000円に満たない場合でも、残額分としての2回目の申請は受け付けられません。 ● 本補助金の対象検査項目を含む人間ドックを受けた場合、本補助金と『人間ドック補助金(配偶者・任意継続)』の両方を受給することはできません。 ● 市町村の費用補助を受けた方の残額も対象として申請可能です。 <p>【35歳以上の被扶養者(ご家族)様】</p> <p>特定健診の受診方法としてご案内する「巡回レディース健診」で、オプションの乳がん検査・子宮がん検査を受診される場合は、窓口での費用負担が発生しないように事前に補助金を充当しています。いずれかのオプション検査を受診した場合は、別途受診する乳がん、または子宮がん検査は補助金の対象とはなりません。</p>				

6. 前立腺がん検診補助金

対象者	被保険者 (従業員)	被扶養者 (ご家族)	男性	女性	年齢
	○	○	○	×	50歳以上
検査項目	PSA検査 ※健康保険を適用せずに全額負担で受診した検診・検査に限る。				
補助金額	上限2,200円	定員	上限なし	事前申込	不要
対象実施期間	2025年4月～2026年1月				
受給申請期間	2025年5月12日～2026年2月20日	申請者	・被保険者個人 ・事業所		
申請方法 ・ 必要書類	<p>【個人申請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請方法 『MY HEALTH WEB』内のメニューより、受給申請。 ● 必要書類 下記5項目が記載された領収書 ・受診日 ・受診者氏名 ・金額 ・受診機関名 ・受診内容(コース名等) 受診内容は別添でも可。 <p>【事業所単位での申請】</p> <p>健康保険組合ホームページの「事務担当者専用ページ」より所定の請求書・内訳書の様式をダウンロード。必要事項を記入後、当組合へ提出。</p>				

7. 胃がんリスク検査補助金

対象者	被保険者 (従業員)	被扶養者 (ご家族)	男性	女性	年齢
	○	×	○	○	全年齢
検査項目	ABC検診（ピロリ菌検査またはペプシノゲン検査のみでも可） ※健康保険を適用せずに全額負担で受診した検診・検査に限る。				
補助金額	上限2,000円	定員	上限なし	事前申込	不要
対象実施期間	2025年4月～2026年1月				
受給申請期間	2025年5月12日～2026年2月20日	申請者	被保険者個人		
申請方法 ・ 必要書類	<p>【個人申請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請方法 『MY HEALTH WEB』内のメニューより、受給申請。 ● 必要書類 下記5項目が記載された領収書 ・受診日 ・受診者氏名 ・金額 ・受診機関名 ・受診内容(コース名等) 受診内容は別添でも可。 <p>※特に、集団健診等のオプションで受ける場合に領収書の記載項目にはご注意ください。</p>				

8. インフルエンザ・新型コロナ予防接種補助金

対象者	被保険者 (従業員)	被扶養者 (ご家族)	男性	女性	
	○	○	○	○	
	年齢				
	【インフルエンザ】 全年齢	【新型コロナ】 国や市町村からの補助がない方が健保組合の補助対象者です。 ①60歳以下の方 ②60歳～64歳の方で基礎疾患がない方			
補助金額	2,000円/回	定員	上限なし	事前申込	不要
対象実施期間	2025年10月～12月				
対象実施回数	年1回 ※ただし、インフルエンザ予防接種については、小学生以下は年2回まで。				
受給申請期間	2025年10月1日～2026年2月20日	申請者	・被保険者個人 ・事業所		
申請方法	<p>【個人申請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請方法 『MY HEALTH WEB』内のメニューより、受給申請。 ● 必要書類 下記5項目が記載された領収書 ①接種日 ②接種者氏名 ③金額 ④医療機関名 ⑤インフルエンザ予防接種または、新型コロナ予防接種であることの記載 <p>【ご注意ください】</p> <p>※ご家族の複数名分の接種費用を合計した領収書の場合は、 接種者全員の氏名・金額の内訳が記載されていることを確認してください。</p> <p>※おひとりに対する2回分の接種費用を合計した領収書の場合は、 2回それぞれの接種日と金額が記載されていることを確認してください。</p> <p>※必ず「インフルエンザ」または「新型コロナ」の予防接種であることが記載された領収書を提出ください。 「自費」と記載の領収書は承認されず、差戻されます。</p> <p>【事業所単位での申請】</p> <p>健康保険組合ホームページの「事務担当者専用ページ」より所定の請求書・接種者リストの様式をダウンロード。必要事項を記入後、当組合へ提出。</p>				
備考	<p>【補助金対象期間の限定について】</p> <p>インフルエンザ予防接種は、通常、1回の接種で2週後から血中の抗体量が増え始め、5ヵ月程度持続するといわれています。インフルエンザの流行期に合わせて、より効果的な予防接種を実施していただくために、当組合では補助金の対象とする期間を限定しています。</p>				

9.【事業所向け】健康活動補助事業補助金

対象事業所	九電工および関連会社・団体
補助金額	別途、各事業所あてに分配金額を通知します。
対象項目	各事業所で実施する健康維持・増進活動の開催費用、物品購入費用など
対象実施期間	2025年4月～2026年1月
事前申請期間	2025年4月～10月末
受給申請期間	2025年5月12日～2026年2月20日
申請方法 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請方法 健康保険組合ホームページの「事務担当者専用ページ」より所定の請求書様式をダウンロード。 必要書類を添えて当組合へ提出。 ● 事前申請 期間内に申請書より、事前に申請していただきます。 申請内容を確認し、承認後に補助金申請をお願いします。 ● 必要書類 <ul style="list-style-type: none"> ・物品購入時 購入品目・用途が確認できる書類、購入費用の請求書または領収書（コピー可） ・イベント開催時 イベントの概要が確認できる書類（従業員に対する案内文書など） 使途・支出額が確認できる書類。請求書または領収書（コピー可）
備考	<p>詳細は、4月に各事業所へ補助金分配金を通知する際にお知らせいたします。</p> <p>【使用用途限定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ大会開催 ②従業員の健康セミナー、健康イベントの開催 ③安全大会の衛生セミナー費用補助